

現状

《特徴》

- ・情操豊かな子育てのための取組
- ・地域に開かれた幼稚園づくり
- ・昼食の弁当持参
- ・保護者の積極的な参加

《公開保育や幼児教育の実践研究への積極的な取組》

- ・「ひとりひとりに向き合う保育」や「人間形成の基礎づくり」への保護者からの評価
- ・「生きる学びの保障」や「子どもと先生との絶妙な距離感」への小・中学校教員からの評価

課題

- ・園児数の減少
- （共働き世帯の増加
私立幼稚園とのサービス格差）
- ・園舎の老朽化
（築40年以上経過）

- ⇒ 令和2年度から以下の取組を新たにスタート
 - ①預かり保育の実施
 - ②未就園児保護者に対する積極的な情報発信
- ⇒ 『公共ファシリティマネジメント基本方針』における位置づけ
園舎の建替えにあたっては、施設の規模や機能、設置場所、地区内の保育園の統廃合などについて十分に検討する必要あり
- 『公共施設適正配置計画』における位置づけ
認定こども園化に向けた検討をしていく

検討の視点など

（1）『第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画』における位置付け

- ・「今後の第一幼稚園のあり方について、既存の公立保育園の適正配置等に考慮しながら、認定こども園化を含めて、総合的に検討します。」と明記

（2）これからの幼児教育・保育に求められる役割

- ・地域における幼児期の教育の中心的な役割
- ・地域の子どもの成長・発達を促進する場としての役割
- ・地域の子育てネットワークづくりの場としての役割



「あり方の検討」については、施設や設備を安全、安心に活用できるよう配慮すべき

（3）検討の視点

- 視点1 ●園舎の老朽化や入園児童の減少など、現状を踏まえた実現性のある検討を行うこと⇒ 預かり保育の充実により認定こども園化への理解は深まると考えられ、今後の施設形態の方向性は市が責任をもって判断すべき
- 視点2 ●今後の待機児童対策や幼児教育・保育の発展のために、どのような幼児教育・保育の場が必要であるかを明らかにすること⇒ 学校教育の一環として小学校への円滑な接続が重要であり、特に近年、乳幼児期の重要性が指摘されていることから、教育委員会の更なる理解が必要
- 視点3 ●第一幼稚園が積み重ねてきた実践研究が引き継がれ、生かされること⇒ 従来のやり方にとらわれることなく、見直しを図りながら継続することが必要
- 視点4 ●他の保育園の適正配置・整備や園舎の老朽化への対応を考慮すること⇒ いかなる施設形態であっても幼稚園教育要領に掲げる理念の実現は可能であり、市の責任において、適切かつ柔軟に決定すべき

役割と今後のあり方

《重点的に取り組むべき5つの項目》

ア. 質の高い幼児教育の実践と情報発信

- 研究事業や公開保育の実績を生かし、市内全体の幼児教育・保育の質の向上や小学校教育との円滑な接続の推進に向け、情報発信と関係者の理解促進を図る必要がある。
- 園内外の各種研修の充実を図り、幼児教育を担う職員の資質および専門性の向上を目指していく必要がある。

イ. 多様な保護者ニーズへの対応

- 園の取組の意義や長所などの正確な情報を発信していく必要がある。
- 保護者の理解と納得を求めていくことが、幼児教育への選択肢を増やすことにもつながる。

ウ. 幼保小の連携、小学校への円滑な接続と関係機関との連携

- 公的機関である強みを生かし、親子が交流する場や機会を積極的に提供していく必要がある。
- 公開保育は、より効果的な取組となるよう見直しを図っていく必要がある。
- 幼年期教育連携推進会議は、魅力ある内容となるよう見直しを図っていく必要がある。

エ. 家庭や地域と連携した園運営の推進

- カウンセリングは、周知の方法について工夫していく必要がある。
- 子どもが地域の人々の温かさや愛着を感じながら、心の豊かさを育てていく教育実践に取り組んでいく必要がある。
- 地域に開かれた園運営により、地域コミュニティの活性化にもつながるような仕組みを検討していく必要がある。

オ. 多様な子どもの受入れ体制の充実

- 公立である強みを生かして、適切な体制のもと指導や支援を充実させていく必要がある。
- 人的支援を充実し、受入れ体制を強化する必要がある。

《果たすべき役割》

◎幼児教育・保育の拠点園として幼児教育・保育の質の向上に積極的に取り組み、その内容や成果を広げていくこと

◎公立の強みを生かした取組を進めていくこと

- ・教育委員会との連携強化
- ・小学校教育との円滑な接続の推進
- ・公的機関との連携による切れ目のない支援
- ・セーフティネットの機能

